

## 育成 ニュース

発行元 (一社)京都手をつなぐ育成会

京都市右京区西京極新明町 38 番地 3

Tel:075-322-1070 Fax:075-322-1071

ホームページ <http://kyotoikuseikai.or.jp/>

メール: [jimu@kyotoikuseikai.or.jp](mailto:jimu@kyotoikuseikai.or.jp)

### 啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」、今年も出動しました！

令和3年10月7日(木)、京都市立九条塔南小学校へ行ってきました。  
知的障害や発達障害のことを知ってもらうための啓発活動で、  
4年生児童68人に約90分間のパフォーマンスです。

まず藤木会長の「いろいろな障害者がおられ、それぞれ必要な手助けがある。知的や発達に障害のある人にも皆さんにできる手助けがある」とのあいさつで始まりました。続いて尾高さんの「私の子育て体験」。そして「ショートコント」、「体験しよう」がプログラムです。

ショートコントは「ヘルプマークって何?」と題し、ヘルプマークを付けた知的や発達障害者と、女の子とお母さん、乗客の皆さんが登場します。知的や発達障害者の中には電車やバスの車内で障害ゆえの独特の行動をする人がいますので、障害を理解していただくために寸劇にしています。

「体験しよう」では次のような擬似体験をしました。①聞いてみよう②かいてみよう③見え方のちがい④シール貼りの4本です。この擬似体験により、ゆっくり、はっきり話しかけること、あいまいな言葉は理解が難しいこと、細かい作業が苦手で、さらに「早く、早く」とせかされると尚更できなくなる、などの障害特性や不自由さを伝えることができました。

本番3日前の事前打ち合わせの日、担任の先生方が「子どもたちは知的障害者や発達障害者のことを勉強するのをとても楽しみにしています」とおっしゃっていました。その言葉どおり、当日の子どもたちは生き生きとして、真剣かつ積極的に私たちのパフォーマンスに溶け込んでくださいました。質問の手も次々とあがるほどの一生懸命な姿に感動したのは、私たち「みやこ・まいこ隊」のメンバー13人と映像スタッフとして孤軍奮闘してくださった植田事務局長でした。

この感動を1人でも多くの会員の皆さまと共有できたらいいなと思います。  
(CMでした!)



キャラバン隊……………①②	工房見学ご案内/スポーツふれあい広場……………②
学びのコーナー……………⑤	賛助会員名簿……………⑤
活動計画……………⑧	育成会のあゆみ……………⑥
	相談件数……………⑧
支部だより……………⑧	青年学級だより……………③
	法律講座報告……………⑦
	厚生委員会より(冬季麺類頒布)……………⑧
	講座のテーマ募集……………⑦
	投稿コーナー……………④

啓発キャラバン担当；吉田博美

【以下は九条塔南小学校4年生の皆さんからいただいた感想です。ほんの一部をご紹介します】

♫しょうがいとはとてもたいへんとわかりました。たとえば自分がすわりたい所は、すきまがちょっとあいていたら、あいだにわりこんではいってくるとわかった。だからしょうがいの人がいたらだいじょうぶとってあげる。

♫シールはりはいつもはかんたんにはれるシールがぐんてをしていたらはりづらくなりました。こうやってこまかいさぎょうができないこもあるんだなとおもいました。ヘルプマークをみつけたらたすけてあげたいです。

♫ヘルプマークのことがよく知れたのでうれしかったです。しつもんしたいことが1つあります。しょうがいはなめるのですか。こんごお会いした時おしえてください。今日は本当にやさしくていねいに教えていただきありがとうございます。

京都市立九条塔南小学校4年生の皆さん、ありがとうございました。



## 工房見学のご案内



京都手をつなぐ育成会の4つの工房のうち、山科工房と伏見工房の見学会を行います。

### ★見学先・日時

**山科工房** 令和3年12月2日(木)・14日(火)・令和4年1月18日(火)

いずれも10時30分～約1時間 **現地集合・解散**

山科区四ノ宮熊ヶ谷 TEL 075-593-7070

**伏見工房** 令和3年12月3日(金)・10日(金)・令和4年1月14日(金)

・21日(金) いずれも10時30分～約1時間 **現地集合・解散**

伏見区柿ノ木浜町456 TEL 075-621-9225

★対象者 高等部3年生までの本人及び保護者

本人は保護者同伴、保護者はお1人でも参加頂けます。

育成会会員外の方も参加OKです。ご友人、知人を誘ってもらっても結構です。

★費用 無料 現地までの交通費は自己負担です。

\*当日は育成会本部の組織委員4名が担当します。



## スポーツ ふれあい広場

参加無料

令和3年12月5日(日)

午前の部 10:00～12:30 事前申込不要 トランポリンなどレクリエーション

午後の部 13:30～16:00 事前申込制 スクエアボッチャ体験会

場所 京都市障害者スポーツセンター 体育室(上靴をお持ちください)

申込方法 京都市障害者スポーツセンターに次のいずれかの方法でお申し込みください。

①センター窓口 ②ホームページ ③郵送またはFAX

申込先 〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5番地

TEL: 075-702-3370/FAX: 075-702-3372

ホームページ: <http://www.kyoto-syospo.or.jp>

申込締切 令和3年11月23日(火・祝)



## ～～～ 10月青年学級だより ～～～

2ヶ月ぶりの日曜教室、9月予定の『音楽②』をコロナ感染に配慮して前半・後半の二部制で開催いたしました。

当初、2ヶ月間のブランクで本人さんの出席状況を心配しておりましたが、前半32名・後半37名の出席があり、皆さん日曜教室の開催を楽しみにされていた様子で安心いたしました。

又、後半の17日の午前中に『おもしろクラブ』・『アートクラブ』・『生け花クラブ』が開催され、上履きが不足する位の盛況ぶりでした。生け花クラブの先生からは「欠席者0人は初めて。コロナ禍で、日曜教室・クラブの開催を楽しみに待っていたみたい」とのお言葉でした。

『音楽②』では2014.05.14《オリックス50周年記念コンサート「華麗なる饗宴～50年の感謝をこめて～」》のDVD鑑賞を致しました。

オーケストラは関西フィルハーモニー管弦楽団・指揮者の藤岡幸夫・コンサートマスターの岩谷祐之・ソリスト、ソプラノの並河寿美・テノールの松本薫平

[第1部…珠玉のオペラ]

[第2部…世界名曲の旅] エルガー：行進曲「威風堂々」第1番

ロウ：ミュージカル『マイ・フェア・レディ』から「踊り明かそう」

坂本龍一：映画「ラスト・エンペラー」テーマ曲 ラヴェル：ボレロ

テレビコマーシャル等で耳に馴染みのある名曲もあり、曲に合わせ手拍子を打ちました。

日常では余り馴染みのない『オペラ鑑賞』をさせて頂きました。

11月は屋外活動として上賀茂ボウルで『ボウリング大会』を開催いたします。

12月は『クリスマス&ティーパーティー』を開催いたします。

青年学級担当理事 小谷・上田







## — フロアバレーにはまっています —

竹屋町工房 山元 亮

この場をお借りして、フロアバレーというスポーツについてお話をさせていただきます。

フロアバレーといってもピンとこないかもしれませんが、視覚に障害をお持ちの方と健常者が一緒にプレーするバレーボールの事です。

私がこのスポーツを知ったのは、大阪で移動支援をされている事業所に見学に行ったとき、丁度その利用者さんがフロアバレーをされていて、私もその方と一緒にプレーをさせていただいたのがきっかけでした。

そこで大いに楽しんでしまった私は、結果として、支援者として関わるより一緒にプレーを楽しみたいと思い、それから10年近くプレーをしています。

選手としてのレベルは今イチで、チームの皆さんには迷惑をかけっぱなしですが、毎回楽しんで練習や試合をしています。

フロアバレーのルールを簡単に紹介します。まず、フロアバレーはボールを転がして行うスポーツで、ネットは床から30センチ上にあります。

ネット自体は、バレーボールと同じで大きさなども変わりません。

ボールの色は、弱視の方が見えやすいように、白色と決められています。

色以外は、バレーボールと同じです。ボールの中に鈴が入っているのでは、と思われるかもしれませんが、何も入っていません。

選手は前衛・後衛にそれぞれ3人ずつ分かれており、前衛の選手はアイマスクやアイシェードなどの目隠しをして何も見えない状態にします。後衛の選手は目隠しをしません。

そのため、バレーボールの様に選手が前後に入れ替わるローテーションはなく、前衛は前衛だけ、後衛は後衛だけで入れ替わります。後衛の選手は、ボールや相手選手の位置などを知らせ、前衛の選手に動いてほしい場所などを説明しながら、プレーします。ほかにも細かいルールはありますが、ここでは省略します。

ご興味のある人、もっと知りたい人は、竹屋町工房の山元まで、お知らせください。また、YouTubeにも試合の状況がアップされていますので、是非、ご覧ください。



イメージ写真 本文とは関係ありません

投稿コーナーでは、皆様からの投稿をお待ちしています。内容は何でも結構です。メール、FAX、郵送で事務局までお送り下さい。



# 障害基礎年金について

## 知的障害者における課題

今回は、障害基礎年金(以下「障害年金」といいます)についてお伝えしていきます。暮らしを支えるとても大切な制度でありながら、全容が良く分からない、申請が通らない、といった課題があるようです。そこで、「手をつなぐ」3月号の記事を基にまとめてみました。

### 1 障害類型からみた課題

ご存知の方も多いと思いますが、障害年金の障害類型には「知的障害」はなく、精神障害の一類型として取り扱われています。このため、状態に変化があることが前提の精神障害と同じように、何歳になっても再認定を受けなければならないといった苦情が寄せられています。京都育成会の会員の皆様にもご協力いただいた、全育連主催のアンケート調査によると、1回も更新をしていない人は、全体の23%、1回が32%、2回が18%、3回が11%、4回以上も更新を重ねている人が全体の5%おられました。

この課題については、全育連から、精神障害の一類型ではなく、「知的障害」という状態変動のない障害であることを明確にし、軽度の知的障害者も対象となりうる基準とするよう、要望しています。

ただ、この課題は、他の基礎年金の体系にも影響を及ぼすため、簡単に進むものではなさそうです。

### 2 支給額の課題

障害年金受給者は、1級と2級に分類されますが、1級で月額81,427円、2級で65,141円となっています。これに全育連などからの強い要望を受け、一昨年から年金生活者支援給付金が上乗せされたものの、生活保護の水準に達していません。

このため、グループホームに入所されている場合、ほとんどが利用料に使われてしまうか、不足することもあるようです。全育連からは、他の基礎年金の体系への影響のない、給付金の増額を要求しています。

### 3 判定基準の課題

知的障害が組み込まれる、精神障害の判定基準は、「働くことができるかどうか」という視点が盛り込まれています。この基準は身体障害にはないことがまず疑問です。

更に、就労継続事業所のような福祉的就労であっても、「働いている」と判定されていることが頻発していることです。これは非常に問題で、法律では就労継続事業所の利用対象者は、「通常の事業所に雇用されることが困難な障害者」と明記されています。

これは明らかに矛盾しているため、全育連では、審査の実態と基準を明確にするよう、強く国に求めています。

賛助会員にお申込み頂き心より感謝申し上げます（敬称略）

大西 美子    藤木 恵    神田 美保

## - 機関誌「いくせい」が伝えてきたこと -

今回も第4号からです。この年11月には、大阪市育成会の施設見学会と交歓会の様子が掲載されています。報告者は、皆山中学校と仁和小学校の保護者の2名です。

この日、「冷え冷えとした朝霧の中を」四条大宮に集合した一行(人数は不明)は、観光バス2台で「一路」大阪市立元町小学校附設「ふたば寮」に向かいます。そして、まず、施設の素晴らしさとともに「テープレコーダー」や「幻燈」といった、当時最新設備の充実ぶりに圧倒されます。

そして、大阪の子供たちの幸せを羨ましく感じました。

続いて午後からは、「京阪育成会」総勢150名は、会場を元町小学校に移し、交歓懇談会に入ります。

この時、大阪側で用意していただいたお弁当を食べました。その後、次のような議題で熱心に話し合われます。

1 会員獲得について	2 会費徴収の件	3 特殊教育獲得の件	4 育成会基金捻出の件	5 施設設備充実の件	6 補導の件	7 学級担任増給の件	8 青年寮設立の件
------------	----------	------------	-------------	------------	--------	------------	-----------

「時間の立つ(原文ママ)のを惜しむほどの議論が進む」につれ、報告者の感情はエスカレートしていきます。

(大阪の)支援者や保護者の支援の大きさは、「 <u>熱意の火だるま</u> 」のように感じさせられました。そして会の仕事には、どうかすると <u>引き込み思案</u> になり勝ちな京都の私達は、 <u>見栄や外聞をかなぐりすてて</u> 、子供を連れエプロン姿のままでも、多勢して役所へ陳情に出かけ、自分たちの願望を認知してもらうまで体当らなくてはと思いました。
---

「熱意の火だるま」とは、また凄い表現ですが、「引き込み思案」の京都との違いは現在でも当てはまるかもしれません。

そして、この稿を次のように結んでいます。

京都の先生方の此の上ない御熱意に感謝するばかりでなく、 <u>お報いするためにも一日も早く</u> 「ふたば寮」に劣らぬほどの施設を作っていただくよう努力しなければならない・・・そんなことを考えながら冬枯れの野を五時頃に帰京したのでした。
---

とても充実した一日を過ごされたようです。

※機関誌「いくせい」は10月29日付の京都新聞夕刊1面トップに大きく取り上げられました。



## 第2回弁護士法律講座の報告

日時 令和3年10月15日(金) 10:00~12:00  
場所 京都手をつなぐ育成会本部 3階 会議室  
参加人数 15名  
テーマ 「障害者とマイナンバー制度(等)について」  
講師 法テラス京都法律事務所 長尾 充大 弁護士



番号(ナンバー)制度とは・各人に唯一の番号を割り振って、他の人との誤認識を無くすものであり(情報を扱う際、この番号で管理する)、割り振った12桁の番号に様々な情報を紐付けしますが、この紐付けは社会保障・税・災害対策の3分野に限定されています。

マイナンバーの問題点として、特定・情報の紐付け=プライバシー侵害のおそれがあり、厳格な保護措置を法律で制定しています。

### ●通知カード(紙, 郵送で届く)

・氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバーが記載されたもの

### ●個人番号カード(ICカード, 市町村で受領する)

・申請により交付される顔写真入りカード・身分証明書として使用できる・電子証明書(ICチップ)・住民基本台帳カードを引き継ぐもの

### マイナンバー「カード」の利点(将来)

- ・本人確認資料として使用できる
- ・マイナポータルにアクセスできる
- ・健康保険証の代わりに使える(ところが増えている)
- ・コンビニなどで証明書の取得可(対応している市町村のみ)

### カード交付のまとめ

現在は必須とまでは言えない・将来的には便利になる可能性はあるが悪用されたときのダメージも大きい(マイナンバーと紐付けされているので、パスワード等と一緒に盗用されると、被害甚大である)

カードの交付を受けなければ、漏洩のリスクは行政側のみである。

### カードが交付されなかった事例検討(知的障害のある方)

カードの交付請求も法律行為なので、本人の意思(判断能力の確認含む)が確認できないと、有効ではない=ご本人が成年後見相当なら、交付不可が原則である。

★長尾弁護士は、マイナンバーカードについては、紛失した時などのデメリットも大きいので交付は急がなくてもいいのではないかと話されました。またカードの保管や暗証番号の漏洩には十分に注意するようにと話されました。

報告相談理事(田中・吉田)

### 講座のテーマ募集中

弁護士並びに専門家の方に講義していただきたいテーマを募集しています。

育成会事務局まで電話・FAXでお願いします!

Tel 075-322-1070 Fax 075-322-1071



【12月活動計画】

- 4 理事会 法律相談
- 5 青年学級（ティーパーティー）
- 9 コールいくせい練習
- 14 文化委員会
- 15 支部長会
- 19 青年学級（ティーパーティー）
- 23 コールいくせい練習

【無料電話・メール相談等本部受付件数】

《10月相談件数》 法律 1件 医療 1件 療育 5件  
 その他 13件 うち面談 1件

令和3年の法律相談 9:30~12:30

12月4日（土） 担当弁護士 永井 弘二 氏

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。



【支部だより】



北	12/12	ふれあいクリスマス会	於；花の駅
上京	11/7	フライト上京	宝ヶ池散策
中京	11/14	柿狩り	於；千弥農園
	12/5	もちつき	於；地域福祉センター
左京	12/12	お楽しみ会	於；高野スポーツセンター
南	11/21	バーベキュー大会	於；オオモリサンバレイ

・・・厚生委員会よりお知らせ・・・

\*冬季麺類頒布を受け付けています。 だんだん寒くなってきます。温かい食べ物がいいですね。ぜひ本場の讃岐うどんをお試ください。〈支部長、厚生委員に申し込んで下さい。締め切りは12月15日です〉

\*「ふれあい育成まつり」での「お取り寄せ商品」を頒布いたします。

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策のため「ふれあい育成まつり」は中止となりました。毎年事前に注文をしていただいていた以下の商品を頒布いたします。

〈支部長、厚生委員に申し込んでください。締め切りは令和4年1月18日です〉

メニュー	価格	メニュー	価格
だしパック (7g×10個入)	500円	ひじき	600円
カットわかめ	500円	わかめごはん	420円



◎ご好評いただいていた「煎りゴマ」は業者さんのご都合で、企画できなくなりました。

ご了解いただきますようお願いいたします。

厚生委員会理事 田畑邦子

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病气やケガが絶えない・・・  
 成人病や生活習慣病に備えたい・・・  
 他人の物を壊してしまった・・・  
 虐待・雇用現場での差別など  
 人に相談しにくい悩みがある・・・

このようなお困り事に心当たりがある方に・・・

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

**ぜんち共済株式会社** 0120-322-150  
関東財務局長（少額短期保険）第14号  
 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階  
 URL: http://www.z-kyosai.com/

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**  
少額短期保険会社 関東財務局長（少額短期保険）第14号

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**  
少額短期保険会社 関東財務局長（少額短期保険）第14号

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店（資料請求・その他お問い合わせ）

**株式会社京都インシュアランス** TEL 075-253-6848  
〒604-8141 京都市中京区蛸薬師通高倉西入泉正寺町334日昇ビル2階